

平成30年度全国学力・学習状況調査について

1 実施状況

- (1) 期 日 平成30年4月17日(火)
- (2) 内 容 ・教科に関する調査：国語，算数・数学，理科
(国語，算数・数学：「知識」と「活用」に関する問題)
・児童生徒質問紙調査，学校に対する質問紙調査
- (3) 対象学年 ・小学校 第6学年，中学校 第3学年
- (4) 校 数

	市町村立学校 (千葉市を除く53市町村) (義務教育学校含む)	県立学校		計
		特別支援学校	中学校	
小学校	680校	5校(小学部)		685校
中学校	322校	8校(中学部)	2校	332校
			合 計	1,017校

2 今後の具体的な取組

- (1) 県としての調査結果の分析
- ・文部科学省の結果公表にあわせ，本県の速報として結果の概要を公表する。
 - ・県全体の調査結果について，教科に関する調査及び質問紙調査の結果をそれぞれ分析するとともに，質問紙調査の結果と教科に関する調査結果の正答率等との関連性についてクロス集計を行い分析する。
- (2) 県全体の分析結果について，リーフレットを10月に，報告資料を11月に取りまとめ，県内の各市町村及び学校へ周知するとともに，今後の学力向上施策をよりよいものとするための検討材料とする。
- (3) 県独自の結果分析ツールを市町村教育委員会及び学校へ結果公表の時期に配付し，それぞれの立場からの分析をはたらきかけるとともに，分析結果に基づき，新学習指導要領の趣旨を生かした具体的な授業改善に向け指導・助言する。
- (4) 「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の各事業の充実・推進に努める。
- ・「学力・学習状況」検証事業として，小中学校15校を検証協力校として指定し，継続的な検証改善サイクルを確立し，県内へ普及を図る。
 - ・「学習サポーター」派遣事業として，検証協力校を含め，県内小中学校へ学習サポーターを派遣し，授業や放課後の学習支援，家庭学習の充実に努める。
 - ・「学力向上交流会」の開催を通し，「学力・学習状況」検証事業の協力校の取組事例をはじめ，学力向上に関する学校の実践事例について情報を共有し，学力向上施策の普及を図る。
 - ・「ちばっ子チャレンジ100」など，県教育委員会で作成した学力向上に関する各種問題・資料集等の活用をさらに促進し，課題克服に努める。

3 結果公表について

- 全国学力・学習状況調査の趣旨を踏まえ，授業改善につながる結果公表とする。
- ・個々の市町村名，学校名を明らかにした調査結果の公表は行わず，県全体の調査結果の分析を主とし，県の教育施策の改善，県内児童生徒の学習状況の改善につなげる。

－ 参 考 －

<平成30年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領より 抜粋>

I 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(II, III 略)

IV 本体調査

(1, 2 略)

3 調査実施日等

(1) 児童生徒に対する調査

調査の実施日は、平成30年4月17日火曜日とする。

ア 小学校調査

(ア) 教科に関する調査は、国語及び算数の主として「知識」に関する問題は合わせて1単位時間、国語及び算数の主として「活用」に関する問題はそれぞれ1単位時間とする。

また、理科の問題については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体的に問い、1単位時間とする。

(イ) 児童生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

イ 中学校調査

(ア) 教科に関する調査は、国語及び数学の主として「知識」に関する問題は合わせて1単位時間、国語及び数学の主として「活用」に関する問題はそれぞれ1単位時間とする。

また、理科の問題については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体的に問い、1単位時間とする。

(イ) 児童生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。